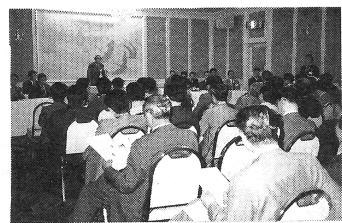






支部だより



力の向上に力を入れております

を進めおり、質の向上と学

部だより

を深めます。

唱やカラオケで親交を深め

ます。

## 昭和63年度 新会員報告

全 日 制	定 時 制
機械科 124名	機械科 11名
電気科 80名	電気科 14名
電子科 42名	
情報技術科 41名	
建築科 42名	
化学工学科 82名	
小計 411名	小計 25名
	合計 436名

## 昭和63年度 基本金会計報告書

1. 収入の部 (円)	
継 越 金	4,189,229
昭和63年度基本金	527,400(879名×3,000×0.2)
利 予	78,009
名簿作成残金	1,914,275
特 別 費	300,000
合 計	7,008,913
2. 支出の部	
な し	0

## 名簿作成決算書

収入の部	項目	金額(円)
会より3年間(40万円)		1,200,000
日西工より名簿作成費		715,058
生徒名簿購入料		379,500
同窓会名簿料		862,650
利 予		249,552
学 校 より		500,000
合 計		3,906,760
支 出 の 部		
名簿購入費		1,509,480
通 信 費		105,385
そ の 他		377,620
合 計		1,992,485
3. 差引残高		
収入 3,906,760	- 支出 1,992,485	
	差引残高 1,914,275 (基本本金会計へ)	

## 平成元年度 予算・決算報告

項 目	昭和63年度決算額	平成元年度予算額
収入の部		
継 越 金	60,717	243,092
会 費	1,272,000	1,302,000
人 費	1,308,000	1,335,000
利 予	1,570	100
雑 収 入	86,000	80,000
合 計	2,728,287	2,960,192
支出の部		
馬 本 金	516,000	527,400
会 議 費	200,855	220,000
事 務 費	48,890	60,000
慶 事 費	274,040	340,000
通 信 費	403,570	500,000
旅 行 費	29,600	150,000
会 誌 編 集 費	251,400	270,000
涉 外 費	15,000	50,000
卒業生関係費	177,720	200,000
事 務 局 費	80,000	80,000
工 事 施 設 費	100,000	100,000
予 備 費	87,120	162,792
特 別 費	400,000	300,000
合 計	2,485,195	2,960,192

## 同 窓 会 規 約

## 第一章 総 則

第1条 本会は福島県立郡山北高同窓会と称し、本会の本部事務局は、福島県立郡山北高学校（以下「母校」と称す）内におく。

第2条 本会は会員の親睦を図り互助の事業を行い、母校教育の振興发展に努め、わが国の工業发展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 母校の发展と会員の相互扶助に関する事業
2. 会誌・会員名簿・その他図書印刷物の刊行
3. その他目的に達成に必要な事業

## 第二章 会 員

第4条 会員を分けて普通会員、顧問名誉会員、特別会員、準会員とする。

1. 普通会員は県立郡山工業高等学校・県立郡山西工業高等学校・県立郡山北高学校の出身者とする。
2. 会員中特に本会发展の為に功効し、総会の承認を得た者。
3. 名誉会員は母校の旧校長とする。
4. 特別会員は母校の現・旧職員とする。
5. 在校生は準会員とする。

## 第三章 役 員

第5条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 1名
2. 副会長 4名
3. 監事 3名
4. 幹事 若干名
5. 事務局長 1名
6. 事務局次長 2名
7. 連絡員 各クラス1名

第6条 役員の任務は次の通りである。

1. 会長は本会を代表し、会務一切を総括する。
  2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その任務を代行する。
  3. 監事は本会の運営および会計を監査し、幹事会に出席し発言できる。
  4. 幹事は本会の事業を審議する。
  5. 事務局長は会務の処理にあたる。
  6. 事務局次長は事務局長を補佐し庶務を分担する。
- 第7条 本会の役員は次の方法によって選出し、その任期は2年とする。但し再任を妨げない。
1. 会長・副会長・監事は総会において選出する。
  2. 幹事・事務局長は会長が委嘱する。
  3. 事務局次長は事務局長が選出する。

## 第四章 会 議

第8条 本会の会議は総会・幹事会とする。

1. 総会は本会の最高決議機関であって、毎年1回会長がこれを召集する。但し幹事会が必要と認めた場合は、臨時に開くことができる。
2. 幹事会は正副会長・事務局長・同次長・常任幹事・監事で構成し、総会につぐ決議機関で会務を審議執行する。

第9条 必要に応じて三役会を開くことができ、正副会長・事務局長で構成する。

## 第五章 会 費・会計及び諸帳簿

第10条 本会の経費は会費・入会費・事業収入・寄附金をもつてある。

第11条 普通会員は卒業の際終身会費3,000円を入学時に入会金3,000円を納入する。但し定時制は卒業時に3,000円と終身会費3,000円を納入する。

第12条 本会の入会金・終身会費の2割を、基本会として積立てる。

第13条 本会の会計年度は4月に始まり、翌年3月に終わる。本会の収支は毎年3月末日において決算し、総会に報告する。

第14条 本会に次の帳簿をおき、事務局で保管する。

1. 規約録
2. 会員名簿
3. 役員名簿
4. 会計簿
5. 記録簿
6. 文書綴
7. 備品台帳
8. その他必要と認めた帳簿

## 第六章 雜 則

第15条 本会に次の集会を設けることができる。

1. 各支部会
2. 各科会
3. 同級会
4. その他の会

これらの運営はそれぞれの規約による。

第16条 本会に次の内規を設ける。

1. 表彰内規
2. 旅費内規
3. 廉弔内規
4. 会計内規

第17条 本会会員は氏名・住所・勤務先等に変更があった場合、直ちに事務局に連絡しなければならない。

第18条 規約の変更は総会において、出席会員の過半数の賛成を得なければならない。

## 第七章 附 則

1. この規約は昭和52年12月18日より施行する。

2. この規約は昭和55年5月18日より施行する。

3. この規約は平成元年5月21日より施行する。

## 同窓会総会通知

平成二年定期総会を左記のように開催いたします。多数参加して下さい。

生は会費参十円です。  
案内申し上げます。

一、五月十九日(土)  
午後時より

一、郡山ビューホテル  
(郡山市巾町)  
会費五千円

## 編集後記

●平成二年度の総会は、新会長になつて初めての総会である。従つて今回は総会より御覧になれば、おわかりやすい御願い申し上げます。来賓として例年の外に郡山商工会議所会頭、郡山市内の本校卒業生が多数入社している会員の方々多数出席して下さいます。工場事業所等にも招待状を出し、ながにかと皆様にはご協力いただき、心から厚く御礼申し上げます。(事務局長 広江力男)

●本会報の発行につきましては、なにかと皆様にはご協力をお願い申し上げます。詳しく述べるだけではございませんが、今年よりできるだけ詳しくお報告ができるように、

## 営業品目

自社製造品(セパレーター各種・両ネジ・金ネジボルト・ボルト全般)  
仮設型枠資材・仮設機材・土木建設資材

設備機材・軽量天井・間仕切材

(有)協栄ネジ

代表取締役 猪越幹雄 (昭和30年機械科卒)

本社/〒962-04 福島県須賀川市大字滑川字中津沢46の1  
TEL (0248) 76-0215㈹  
FAX (0248) 76-1789

工場/郡山・須賀川・千葉 営業所/仙台・千葉・関東

冷暖房空調・給排水衛生設備・浄化槽及各種水処理

消防設備・上下水道施設工事

設計・施工・管理

県知事許可 (特-62) 4141

山田設備工業株式会社

代表取締役 山田義顯 (昭和35年機械科卒)

福島県白河市南堀切158-2 TEL (0248) 21-1195㈹  
FAX (0248) 23-2150

## OA・音響・家電・映像・自動車・暖房機器の金属プレス加工メーカー

## 石橋工業株式会社

代表取締役 石橋 隆純  
専務取締役 石橋 邦勝 (昭和33年機械科卒)  
取締役営業部長 石橋 桑名 武義 (昭和35年機械科卒)

郡山市安積町成田字三渡一 TEL (0249) 45-3411

FAX (0249) 46-1145

## &lt;技術と信頼&gt;

- 鉄骨建築一式工事
- 新日鉄スタンパッケージ
- 新日鉄N Sトラス
- 建築一式工事

新日鉄一次加工指定工場・全構連認定工場

株式会社久保田鉄工所

代表取締役 佐藤進一 (昭和27年機械科卒)

精度検査主任 吉田清恵 (昭和51年機械科卒)

〒963 福島県郡山市富田町西町下15番地 TEL (0249) 51-0253㈹  
FAX (0249) 51-1399